

22年第3回防府市議会定例会会議録（その6）

○平成22年7月16日（金曜日）

○議事日程

平成22年7月16日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 市長行政報告
 - 4 議案第52号 市長の給与及び退職手当の特例に関する条例の制定について
(総務委員会委員長報告)
 - 5 議案第53号 防府市議会の議員の定数を定める条例中改正について
(議員定数に関する特別委員会委員長報告)
議員定数に関する特別委員会の閉会中の継続審査について
 - 6 議案第62号 平成22年度防府市一般会計補正予算（第4号）
(各常任委員会委員長報告)
 - 7 請願第 1号 住宅リフォーム助成制度・小規模工事等契約希望者登録制度の
創設を求める請願書
(産業建設委員会委員長報告)
 - 8 選任第 8号 防府市教育委員会委員の選任について
 - 9 報告第20号 専決処分の報告について
 - 10 意見書第2号 地上デジタル放送に関する意見書
 - 11 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（26名）

1番	松村学君	2番	土井章君
3番	河杉憲二君	4番	高砂朋子君
5番	原田洋介君	6番	中林堅造君
7番	山本久江君	8番	重川恭年君

9番	齊藤 旭 君	10番	山田 耕治 君
11番	青木 明夫 君	12番	藤本 和久 君
13番	三原 昭治 君	14番	木村 一彦 君
15番	横田 和雄 君	16番	安藤 二郎 君
17番	山根 祐二 君	18番	今津 誠一 君
19番	弘中 正俊 君	20番	大田 雄二郎 君
21番	佐鹿 博敏 君	22番	田中 健次 君
23番	久保 玄爾 君	24番	山下 和明 君
25番	伊藤 央 君	26番	田中 敏靖 君

○欠席議員（1名）

27番 行重 延昭 君

○説明のため出席した者

市長	松浦 正人 君	副市長	中村 隆 君
会計管理者	古谷 友二 君	財務部長	本廣 繁 君
総務部長	阿川 雅夫 君	総務課長	原田 知昭 君
生活環境部長	柳 博之 君	産業振興部長	梅田 尚 君
土木都市建設部長	阿部 裕明 君	土木都市建設部理事	安田 憲生 君
健康福祉部長	田中 進 君	教育長	岡田 利雄 君
教育部長	山邊 勇 君	水道事業管理者	浅田 道生 君
水道局次長	岡本 幸生 君	消防長	秋山 信隆 君
監査委員	和田 康夫 君	入札検査室長	権代 眞明 君
農業委員会事務局長	村田 信行 君	選挙管理委員会事務局長	高橋 光之 君
監査委員事務局長	小野寺 光雄 君		

○事務局職員出席者

議会事務局長 森重 豊 君 議会事務局次長 山本 森優 君

午前10時 開議

○副議長（松村 学君） 議長が所用のため、副議長の私がかわって本日の議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○副議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。10番、山田議員、11番、青木議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

市長行政報告

○副議長（松村 学君） これより市長行政報告を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 7月10日からの大雨による被害状況などについて御報告申し上げます。

このたびの大雨により被災された方、また避難を余儀なくされた皆様に、まずもってお見舞い申し上げます。

被害状況につきましては、人的な被害はございませんでしたが、今朝、午前5時30分時点で、道路関係が26カ所、河川関係が14カ所、家屋の床下浸水9件、国分寺霊園の裏山からの土砂崩れなどを確認しております。

このほか、現在、自治会や市民の皆様からお寄せいただいた情報などについて、確認と対応を急いでいるところでございます。

7月10日から降り始め、15日まで降り続いたこのたびの大雨につきましては、大雨洪水警報並びに土砂災害警戒情報が発表される中、市では災害対策本部を設置して、市民の皆様のお安全確保を図ってまいりました。

雨量は、7月10日から15日までの累積で400ミリを超え、河川の水位等も高くなり、佐波川では、上流の山口市の漆尾で「はん濫注意水位」3.6メートルに達し、また、市内の柳川や馬刀川は「避難判断水位」に達するなど、一時は洪水の発生も危ぶまれた状況でございました。

こうした状況の中での市の対応でございますが、7月10日から降り始めた雨は、12日未明から激しくなり、午後6時10分に大雨警報が発表され、市では、警報時の警戒態勢をとり、対応しておりましたが、13日未明に雨が一段と激しくなりましたので、同日午前5時30分に、災害対策本部設置の前段として、今年度から新たに設けました「警戒体制調整会議」を招集いたしました。その後、午前5時50分に「土砂災害警戒情

報」が発表され、本市が対象区域となりましたので、午前6時に「警戒体制調整会議」を「災害対策本部」へと移行いたしました。

さらにその後、市内の一部地域において、土砂災害降雨危険度が「レベル4」となりましたので、午前6時40分に、該当地区について「避難勧告」を発令し、これを含めて、小野地域全域、右田地域の一部、野島地域、中関地域の一部、向島地域の一部、大道地域の一部、牟礼地域の一部及び松崎地域の一部に避難勧告を、牟礼沖今宿の一部に避難指示を順次発令するなど、市民の皆様への安全と安心の確保に努めてまいりました。

この間、合わせて1万724世帯、2万5,386人の市民の皆様を対象として避難勧告または避難指示を行ってまいりました。

なお、これらの勧告、指示につきましては、状況に応じて区域ごとに解除してまいりましたが、昨日夜半、大雨警報が注意報に変更されるなどし、災害が発生する危険性が低下したと考えられますことから、本日早朝の「災害対策本部会議」におきまして、まだ危険が残っている右田田の口地区、国分寺町の一部及び惣社町の一部を除き、本日午前6時の避難勧告の解除を決定し、直ちに市民の皆様にお伝えいたしました。

今回の大雨で、山口県内でも相当の被害が発生する中、本市ではいち早く「災害対策本部」を立ち上げ、早目の対応をとるとともに、昨年の市制始まって以来の豪雨による大災害を教訓とし、また、さまざまな皆様からの御意見や御提言、あるいは豪雨災害検証委員会での検証を踏まえて、初動から避難勧告、避難指示、これに伴う避難所の開設、そして勧告の解除、あるいは避難されている方への保健師による健康相談の実施など、最大限の対応をとってまいりました。

これらの対応につきまして、自治会長さんや消防団、警察や自衛隊の皆様への御協力をいただきましたことに心から御礼申し上げます。

また、今回は、改善した本部体制や報道対応など、関係の皆様への御協力のもと、迅速に対応できましたことを心から感謝申し上げます。

しかしながら、今回の対応を通じて、災害情報の伝達、避難所の対応など、まだまだ改善すべき点が多くあることも判明いたしましたので、これをさらに検証し、今後とも、より一層の安全・安心、災害に強いまちづくりに全庁を挙げて取り組んでまいります。

なお、大部分の避難勧告及び避難指示は解除いたしましたが、現在もなお避難勧告を継続している地域があり、避難されている方がいらっしゃることも、これまで相当量の累積雨量があり、危険な状態が継続していることなどから、「防府市災害対策本部」を継続し、警戒と安全対策を実施するとともに、一日も早い復旧に努めてまいります。

以上、行政報告を終わります。

○副議長（松村 学君） 行政報告に対する質疑がございましたら、お願いいたします。
25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 何点かお聞かせ願いたいんですが、まず1点、同報系防災行政無線、従来より聞こえないことがあるとか、そういうようなことが指摘されておりました。今回もやはり聞こえなかったと言われる方、それからチャイムが鳴ったのだが、その後のアナウンスがなかったとか、道路の通行どめに関してよくわからないアナウンスだったとかいうことをお聞きしております。そういった同報系防災行政無線、スピーカーについての市民からの御指摘というのは入っておりますでしょうか。それがまず1点。

それから、今回、避難勧告が出ている地域にある避難所、避難勧告が出ている地域の中にある避難所ですね。例えば、その中で土石流の危険箇所にある避難所、それから、今の報告の中では洪水の発生も危ぶまれたということではありますが、例えば小野小であれば避難所自体が佐波川決壊時には避難所として不適切であろうかと考えますが、そういったところ、各避難所について適当であったかどうかということをお答え願いたい。

そして、3点目に、今回、私のところには、自治会長さんからずっと連絡網が伝わってくるのが市のメールよりも早くて、大変感心したんですが、別の地区ではそれが伝わっていなかったとおっしゃってる自治会長さんもおられるようです。そのような御意見はどのようなことが入っておるのか、その点、その3つについてお聞かせください。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） まず、1点目の同報系防災行政無線の、今回の状況はどうだったかということですが、実は、やはり聞こえにくいという自治会長さんからのお話もいただきました。そこで、市といたしましては、13日になるんですけども、一斉に自治会長さんのほうに御連絡を申し上げまして、その辺の再度確認をさせていただきました。そうした中で、自治会長さんのお宅に置かせていただいております個別受信機につきましては、約77%ではございますが、一応聞こえているという報告、それと、外のスピーカーにつきましては、約半々で聞こえていると聞こえにくいも含めてなんですけども、聞こえてないというような集計結果をいただいております。そういった中で、市といたしましては自治会からの聞こえにくいという情報をもとに、いわゆる移動系といえますか、広報車による放送にも努めながら、あるいはケーブルテレビ、FMわっしょい等々を通じて、できるだけ多くのメディアを通して情報伝達に努めたところでございます。

それから、2点目の避難勧告が出ているところでの避難所についての適合性はどうかということですが、その中で、洪水が出ている牟礼地域につきましては、当初上坂本に出しました避難勧告等で牟礼公民館も充てていたんですが、急遽、牟礼中

と国府中に変更するなどの迅速な対応をとったところでございます。また、小野につきましては、小野小学校を避難所に充てておるわけでございますけれども、こちらにつきましては現状のままで対応をしたという状況でございます。一応協議はいたしましたけれども、現状、小野小でそのまま対応いたしました。

それから、3番目の自治会長等々の連絡体制ですか。これにつきましては、先ほど申しましたように、できるだけ自治会長のほうに避難勧告対象地域を含めて綿密な連携はとってきたつもりでございますが、当初、若干自治会長さんのほうから、先にちょっと連絡はいただくというような状況もございましたので、今後、また十分な検証が必要かなというふうなことは考えているところでございます。

以上です。

○副議長（松村 学君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） まず、同報系防災行政無線に関してであります。毎回、これが使われるたびに聞こえづらいということで、御意見が多いですが、今回も半々、50%ぐらいの方が聞こえなかったということでありました。結局、それ以外の手で周知を図らなくてはいけないということなんです。大変な費用をかけて設置したものであります。今回、同僚議員の一般質問にもあったように、これに余り固執するのもどうであろうかと。これは維持費もかかっていくことありますし、この同報系防災行政無線をこのまま使うかどうかということまで、再検討する必要があるのではないかとというふうに考えておりますが、この点についていかがでございましょうか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） なかなか聞こえにくいという状況を踏まえての、これからどうするのかという御質問でございますが、さきの一般質問でもお答えいたしました。今、国のほうではJ—A L E R T、いわゆる国の危機管理の一環として、直結で今の同報系防災行政無線に自動的に立ち上がる計画をつくっていらっしゃいまして、今、それに市といたしましても対応しているところでございます。今後もこの同報系防災行政無線も大切な情報伝達手段の一つとして活用してまいりたいと考えております。

それと、先ほど避難勧告が出ている地域との避難所との整合性でございます。その点で1点ほどつけ加えさせていただきます。小野につきましては、先ほど市長の行政報告でも申しましたが、漆尾地点での、いわゆる徳地地点での雨量が3.6メートルを超えて危険水位に至ったという情報の中で、いわゆる下のほう、いわゆる真尾とか、あるいは新橋あたり、こちらのほうの水位につきましては、そこまで至っておりませんでしたので、総合的な観点から現状維持としたところでございます。これをつけ加えさせていただきます。

以上です。

○副議長（松村 学君） 14番、木村議員。

○14番（木村 一彦君） 今の伊藤議員の質問に関連するんですけど、避難所の見直しですね。これ、どの程度進んでいるのか。と申しますのは、今もお話にありましたように、例えば牟礼地域では、最初に牟礼公民館が避難所に指定されました。その後、牟礼中に変更になりまして、また牟礼中から、またさらに牟礼公民館に移動するというようなこともありました。そういう点では一貫性がないというか、どうなってるんだろうかなという感じを受けましたし、それから避難、上坂本でしたか、下坂本でしたかね。上坂本から牟礼公民館まで避難するといったら相当の距離があるんですよ。これをどうやって避難するかと。途中には危険な箇所もあるわけで、そういう点ではもっと近いところで避難できる避難所を設けることがもっと現実的じゃないかを。

これは、先般の議会でもいろいろやりとりがあった中で、公共施設に限らず、にこだわることなく、民間施設も含めて避難所を見直す必要があるんじゃないかということで論議がされました。そういう点では、この見直しというのは急いでやらないといけないんじゃないかということをおもっていますので、その辺についてのお考え、あるいは取り組みの現状、どうなのかということをお答え願いたいと思います。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 避難所の移動が牟礼公民館から牟礼中に変ったというような状況と、上坂本のため池に伴う避難勧告などでございますけれども、そのことにつきましては、まず避難所が変わったことにつきましては、やはり柳川の水位が避難判断水位まで上がってまいりましたので、移っていただくということで、バス等で移動をさせていただきました。

それと、ため池からの、牟礼公民館までもマイクロバスを出して、実は移動させていただいたところがございますが、その前に、今、消防あるいは農業農村課の職員がそこ、現地に行っておりましたので、そのあたりをすぐ広報して歩くとともに、皆様の勧告をお願いしたというところがございます。

それと、3点目の避難所の今後の見直し、民間施設も含めてということでございます。御指摘のとおりでございます。今、一生懸命その辺で一刻も早い見直しをするように今、努めているところでございます。

以上、御報告申し上げます。

○副議長（松村 学君） 14番、木村議員。

○14番（木村 一彦君） わかりました。念のため申し述べておきますけれども、繰り返

しになりますが、公共施設にこだわると、もう本当に限定されます。これ、よその自治体でやってるのかどうか、私、よく知りませんけれど、やっぱり民間の安全な建物、そういうものを本当に、本気で避難所に指定していく。これにはいろんなノウハウが要るだろうと思うんですけど、補償の問題、その他も含めて。これぜひ早急に研究してもらって、これやらないと避難所が現実的な避難にならないということがありますので、ぜひ急いでやってもらいたいという要望を申し上げて終わります。

○副議長（松村 学君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 教育委員会にお尋ねをいたします。

7月13日、14日、市内小・中学校すべての学校が一斉休校をされております。他市の状況を、最近インターネットがありますんで、他市の状況が見れるんですが、他市は多くて4校ぐらいで、大体、多分避難勧告を出した地域の学校が休校になってるんだろうと思うんですが、防府市は、先ほど言いましたように27校すべてが一斉休校、まちなかの学校では、ちいとひどく降るぐらいのことでございまして、共働きの家庭の人は、子どもを1人残してどうするというようなブーイングが、あっちこっちから聞かれたわけでございます。どういう判断に基づいて一斉休校をされたのか、まずお尋ねをしたいのと、ちょっと、これは仄聞ですが、野島については避難勧告が出されちよる間にも、昨日のことでしょうが、学校は開かれておったと、逆に。全島に避難勧告が出ておるのにもかかわらず、学校は授業を行ってたと。その辺が、また逆に言えばどうなんかいのという思いがしますが、その辺のところをどういう考えに基づいて一斉休校されたのか、お尋ねをしたいと思えますし、もう一点は、これは教育委員会じゃないですが、先ほどから防災行政無線の話が出てますが、玉祖地区を最初に避難勧告を出した時点で、全市一斉に避難場所はタマソ小学校、タマソ公民館という放送が流れました。これはもう、自治会長宅には録音機能がありますから、調べてみたらすぐわかるわけですが、全市内に、逆に言えば恥をかいたわけで、その辺のところは十分気をつけて、議会事務局には言っときましたが、記者発表資料にも数字的に全く理解できないのもあったということを苦言をしておきます。

○副議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（山邊 勇君） それでは臨時休業とする根拠という御質問でございますけど、教育委員会といたしましては、毎日、朝6時にどうするか、通常どおりの登校か臨時休業とするかという判断を行いました。

まず、13日の件でございますが、これは各種警報が出ておりまして、今後ひどくなるということでございまして、6時の時点で臨時休業という判断を行いました。

それから、14日でございますが、これにつきましても6時に判断したわけございま

すが、これにつきましても、まだ土砂のほうの警報が出てる、大雨警報が出てる、全体の状況を見ました。それと、小学校校長会、中学校校長会の会長とも御相談いたしまして、最終的にこの状況であれば生徒の安全を考えまして、休校という形に、とらせていただいたわけでございます。

それから、15日につきましては、避難勧告をしたこと、地域の状況等、いろいろ検討しまして、5校について臨時休業という形をとったわけでございます。通常どおりの登校につきましても、避難勧告をしている地域がございましたので、これは学校の教職員、それから教育委員会の職員がまず安全を確認をいたしまして、また地域の見まわり隊の皆様方の御協力を得て、無事登校したということでございます。

それから、野島につきましては確かに避難勧告は出ておりましたけど、野島小・中学校が避難所の位置づけをしておりまして、そちらのほうに避難されてる方もいらっしゃいましたので、総合的に判断をして、通常どおりの登校ということにしたわけでございます。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 今の御答弁によりますと、要するに教育委員会が判断をしたと。各学校が判断したのではないということですが、確かに各学校の校長、最近、残念ながら校長公舎もありません、校区内に。校区外から通勤しておられる方がほとんどであって、自分の学校の周囲の状態が危険か危険でないか、おまけに、ことしかわってきた人は、どこに川があって、どこに何があってというのもわからん人が多いと思いますが、少なくとも山沿いの学校でない、松崎小学校であるとか佐波小学校であるとか、勝間であるとか華浦であるとかいうような所というのは、ちいとひどい雨降るねというぐらいで、全く授業には差し支えはなかったという思いがしてますし、親からしてみたら、何でこれで学校休みなんじゃろうかという意見が多々あったということをお願いして、今後の参考にさせていただきたく、意見を申し上げて、質疑を終わります。

○副議長（松村 学君） 24番、山下議員。

○24番（山下 和明君） 牟礼、沖今宿の一部に避難指示が出た区域がありますが、昨年の豪雨災害によって柳川の下流が、いわばひび割れをしたというか、そういったことで今、県のほうが業者に工事を今、発注しておりますけれども、前々から地域住民の方からはこの工事の過程において、昨年の時期に想定をして、危険度が増してくるのではないかとといったこと等の御意見もあり、また県のほうにもそういった旨の声を届けられた経緯もあります。私も13日、14日と現場、見ましたけれども、14日の昼ごろには海の潮も高くて、かなり危険な、危険度が増していた状態ではなかったかということで、護岸が

かなり川の流れによって、増水によって、護岸がかなり浸食されている状況を目の当たりにして、大変心配したところではあります。今後の工事の対応はどうか。今現在やっている工事の工程はどうか。早めていかないと、今の状態が放置されるということは危険度を維持したまま地域住民は大変不安が募って、雨というものにやはり不安が残るということがあるかと思えますので、この点についての情報について、お伺いをしたいと思えます。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、柳川の下流域の工事の進め方等の御質問でございますが、今回の大雨によりまして、事実、堤防の一部が削られてくるというような現状が生じております。これに対しまして、県のほうに護岸の補強という要望を行いまして、それまでの間、安全が確保できると判断される間につきましては、避難勧告、避難指示で対応したところでございます。今後の工事の方法、工程等につきましては、県と再度その進捗を早めると、工法等の検討を申し入れていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） よろしいですか。13番、三原議員。

○13番（三原 昭治君） いろいろたくさんあるんですが、1点だけ。先般も一般質問等で申し上げましたけど、避難所のトイレ、身障者用トイレという部分で、今、高齢化社会の中で、大変見ておりますとお年寄りの方が不自由をされておりました。それと、手すりをつけるなり、そして、これは水洗、流すときのこれノブ、何ですかね、それは狭い、旧トイレを改修されてつくられてるもので、ぎりぎりの中でつくられて、大変そういう点でも、手がなかなか後ろに回らんとか、そういう話は聞いております。

上から引っ張って、前で引っ張るようなシステムもあります。ぜひそういうものは早急に、またこれから、もう梅雨が明ける、明けないとか言っておりますが、次は台風というのがございます。ぜひ早急に整備していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 再度、避難所の総点検をして取り組めるようにしたいと思っております。

以上です。

○副議長（松村 学君） よろしいですか。4番、高砂議員。

○4番（高砂 朋子君） 7月の一般質問で、私は防府メールサービスの登録推進のことについて取り上げさせていただきました。その時点では、登録者は3,000名というこ

とでございました。すぐさまこのような大雨の心配が起きたことによって、昨年の10月1日に始まりました防府市メールサービスをもっともっと市を挙げて、登録者の推進をしておくべきではなかったかということをしごく残念に思った次第でございます。また、市内事業者におきましては御心配、おうちのことを心配されたり、帰りの道路情報を心配されたりしながらのお勤めをされた方もいっぱいいらっしゃるのではないかと心配をされます。私も一般質問におきまして、市内の事業者に対しましても道路情報、また災害の情報などをお伝えする伝達情報を確立してはどうかということをご提案したわけですが、このようなことが起きまして、市としては今後、この防府メールサービス、また市内事業者への情報伝達の方法についてどのようにお考えか。今、三原議員もおっしゃいましたけれども、天災というのはいつ起こるかわかりません。早急な対応を望みたいところでございますが、その件に関していかがお考えか、お聞かせください。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 防府市メールサービスの件でございます。実は、先ほどちょっと調べましたところ、本日現在で4,874件。ですから、1,800件ぐらい増えておる状況でございます。今後も市民の皆様にはPRを、PRといいますか、勧誘を続けてまいりたいと思います。

また、職員につきましても、三原議員からもいろいろ職員等々の御質問、ございましたが、約半数ぐらいが入っておりますが、市長のほうからもぜひ職員全員といいますか、メール、携帯を持っている職員の勧誘といいますか、そういった指示が出ておりますので、こちらにつきましても、全員が入るように進めていきたいと思っております。

また、事業所への、パソコンへのお知らせといいますか、これにつきましても、答弁でもお答えさせていただきましたように、今後早急に周知を図る中で勧誘を勧めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（松村 学君） よろしいですか。ほかにございせんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村 学君） 以上で、市長行政報告を終わります。

議案第52号市長の給与及び退職手当の特例に関する条例の制定について

（総務委員会委員長報告）

○副議長（松村 学君） 議案第52号を議題といたします。

本案は、総務委員会に付託されておりましたので、総務委員長の報告を求めます。安藤総務委員長。

〔総務委員長 安藤 二郎君 登壇〕

○16番（安藤 二郎君） おはようございます。さきの本会議におきまして、総務委員会に付託となりました議案第52号市長の給与及び退職手当の特例に関する条例の制定につきまして、去る7月9日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程の質疑等の主なものを申し上げますと、「21年度末で行政改革により約60億円の効果があり、県内では下松市に匹敵するほど健全財政と言っているが、市長の給与を半減しないといけないほど防府市の財政状況は厳しいのか」との質疑に対しまして、「小・中学校の耐震化や廃棄物処理施設の建設等があり、財政状況は厳しい状況にあります。また、市長がマニフェストに掲げた施策に取り組んでまいります。その財源として市長の給与半減及び退職金の廃止で、4年間で約5,300万円を見込んでいます」との答弁がございました。

また、「仮に、市長の給与半減、退職金廃止が可決され、その後、新しい市長が当選し、新市長が給与半減、退職金廃止をしない場合、事業は継続できるのか」との質疑に対し、「財源不足が生じると思われませんが、実施計画に盛り込み、緊急度の高いものから実施する等、他の施策とのバランスのとれた行政運営に努めてまいります」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りしましたところ、賛成意見として、「給与は報酬等審議会で決められた、労働に対する正当な報酬と判断するので、半減することについては疑問も残るが、特別職の退職手当については各地方自治体が条例で決めている。在職4年で任期ごとに高額の退職手当を授受することは、市民感覚では到底容認できない」というものや、「議員定数の削減の条例とセットにされているという疑問もあるが、別個のものと判断し、市長自身のことであるので賛成する」というものがございました。

一方、反対意見として、「給与については働けばその対価を得るとというのが社会的良識・見識である。また、金銭的余裕のある者だけが市長という職につけて、どんなに熱い思いがあっても金銭的に余裕のない者は防府市のリーダーとして働けないというシステムは、たとえ時限的なものであっても事例として残ることは好ましくない。また、退職金については、市民感覚で考えられない額であるので、市長自身がとことん考えられて、再度提案されることを希望する」というものや、「少しでも公約を実現したいという市長の強い思いであれば賛成して市民の期待にこたえてあげたいと思ったが、まずは議員半減ありきで、そのときには仕方なく身を切る思いで給与を半減するというのであれば、特別委員

会での自由闊達な議論、審査の妨げとなることになる。また、給与の減額については、山口市のように広く薄く特別職全員に負担してもらえば、半減ぐらいの効果が出るのではないか」というのがございましたので、挙手による採決の結果、賛成少数により原案を不承認とした次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（松村 学君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村 学君） 質疑を終結して討論を求めます。25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 議案第52号市長の給与及び退職手当の特例に関する条例の制定について、反対の立場から討論をいたします。

私は、過去に一般質問において市長を含む特別職の退職金について、廃止もしくは大幅減額をすべきではないかという提言をしてまいりました。その際の市長の答弁では、しっかり働いてしっかりちょうだいするというものでございましたが、さきの市長選出馬表明の際、突如態度を変えられ、自身の退職金廃止、給与半減を公約として掲げられました。退職金廃止については、私も求めてきたものでございますが、同じ一般質問では、市長の給与についてはその激務に対し、少ないのではないかということも申し上げております。今回は、この2つがセットとなった議案となっておりますが、退職金廃止については賛同するものの、給与半減については賛成しかねるものでございます。

また、これらは議員半減とセットにして、いわゆる聖域なき行政改革の一環と言われておりますが、他の特別職の退職金、その他まだまだ聖域として残されているものについて、今後、総合的に検証し、我々としても改革案を提案する、こういったことを検討することを申し添え、この議案に反対する旨表明いたします。

○副議長（松村 学君） ほかにございせんか。12番、藤本議員。

○12番（藤本 和久君） 議案第52号に反対の立場から討論いたします。

松浦市長は、さきに行われた市長選挙において市議会議員定数を半減するとした大きな選挙公約を掲げ、当選の暁には、みずからも市長給与の半減及び退職金を全廃すると公約され、厳しい選挙戦を戦われ、山口放送の言葉をかりれば、大差で勝利されました。この結果は重く受けとめる必要があります。

市議会議員定数の半減については、特別委員会で審議していますが、現段階では結論が出ておりません。市長は、市議会議員定数の半減と市長給与の半減及び退職金の全廃は、財政の健全化の政策の一つであり、セットのものとの思いは強いと推察します。であれば、市議会議員定数半減の議論が、いわば棚上げ状態の今、この議案を認めるわけにはまいり

ません。

以上です。

○副議長（松村 学君） ほかにございませんか。2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 先ほどの安藤委員長の委員長報告にもありましたが、それを若干なぞるような形になるかもしれませんが、この条例案に反対の立場から討論をさせていただきます。

この条例は、市長給与の半減を8月から、そして退職手当は市長の4年先の任期が終わってからという2本の案件がセットで出されております。そして、ただいま藤本議員が討論されましたように、市長給与等と議員半減の条例はセットだというようなことでございます。私は、まず市長は公約として掲げられましたヒブワクチンであり、子宮頸がんでありというようなものは一刻も早く実施をしたいと思っておられると思いますので、本来なら給与半減については財源をつくるためにも一刻も早く賛成をしてあげて、そして市民に公約の一端でも実現をさせてあげることが議会の務めかなという思いはいたしますが、1点目は、先ほど藤本議員もおっしゃいましたように、半減条例は特別委員会で継続審査になっております。継続審査になっておるということは、特別委員会での自由闊達な審査に、先にセットの片方が判断を出すということは自由闊達な審議ができにくくなる、ということが一点。

そして、特別委員会と同じようにこの案件も継続審査をするという方策がもう一点は考えられるわけですが、市長はその6月20日まではみずからの給料を5%カットをしておられます。継続審査で宙ぶらりんのまま置きますと、今後、それはどうされるのか。先日の本会議でもお伺いしましたが、答えはありませんでした。たとえのこととしては答えられないということですが、であれば、一度否決をして、5%カットなのか、あるいは山口市のようにほかの特別職も含めた、全員、5人の特別職を10%カットするのか、これは自由でしょうが、そういうことも可能だというふうな措置をしてあげるのが筋ではないかという思いがしております、この案件には反対の立場を表明します。

なお、もう一方の退職手当につきましては、いろんな議員も申し上げておられますけれども、時代の流れは退職金は慰労金であると。勤務に対する、仕事に対する報酬とは違うもんだという観点から、世論でも、どうかいというような意見も多々あることから、今後、勉強しまして、他の特別職の退職手当も含めて、執行部のほうから何らの行動がなければ、我々のほうでタイミングを見ながら出させていただくということを申し添えておきます。

○副議長（松村 学君） 26番、田中敏靖議員。

○26番（田中 敏靖君） 26番。議案第52号に対しましては、賛成の立場で討論さ

せていただきます。

本議案につきましては、特別職報酬等審議会では通常は据え置くということで審議はされておりますが、当時、昭和54年ごろの議員報酬は20万円、市長の報酬57万円等々、こういうような報酬で、現行、それから倍以上になっているような状況、それを考えれば、今からの時代の流れからすれば、報酬もどんどん下がってくるかなというような感じがします。

また、特に強調したいところはマニフェスト、選挙中のマニフェストにおきましては、大きな2本の柱、議員の削減と、また退職金廃止、報酬の半額ということで掲げておりました、そのことにつきましては、今からのマニフェストの実行のため、一步一步前進するためのまず一步と思いますので、高度の政治判断ということで賛成をさせていただきたい、このように思います。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員。

○17番（山根 祐二君） 議案第52号市長の給与及び退職手当の特例に関する条例の制定について、賛成の立場で討論をいたします。

先ほど委員長報告にもございましたけれども、給与は報酬審議会では決められた労働に対する報酬というふうに判断いたしますので、これを半減することについてはいささか疑問も残りますが、一方で、特別職の退職金の仕組みは、国が決められているのではなく、各地方自治体がそれぞれ独自に条例で決めているわけがございます。

市長は、今回4期目の市長職に再任をされ、4年後の退職手当を受け取らないという決意をされ、本議案を上程されました。我々公明党は、昨年の衆議院選挙においても、また今回の参議院選挙においても、マニフェストに行政コストの節減、効率化の中で役職員の給与、退職金を削減するというふうに明記をしております。市長がこのたび受け取られた退職手当は、条例によると月額給与91万2,000円掛ける48カ月掛ける0.5で、2,188万8,000円となります。このように在職4年で任期ごとに高額の退職手当を授受するという事は、市民感覚では到底容認できないことでございます。したがって、本議案には賛成の態度を表明をいたします。

○副議長（松村 学君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 議案第52号には反対する立場で討論をいたします。

ここに出されております議案は、市長に限って、さらに御自分の任期に限って給料月額を半減し、あるいは退職手当をゼロにすると、こういうものでありまして、市長に限って、あるいは自分の任期に限ってという形でパフォーマンス政治とも言うべき、一種の目くらましでないかというふうに考えます。

給料については、適切な仕事の対価として、報酬等審議会で審議をされ、それに基づいて出される金額であります。ただ、退職金については、特別職あるいは教育長は、これは一般職でありますので、教育長までひっくるめて、4年間でかなり高額だということが考えられております。そういった退職金については、むしろ恒常的な制度の見直しが、現在、求められておるんだらうと思います。そういう形で、このような形の議案については賛成することができません。反対をいたします。

○副議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案に対する委員長報告は不承認でありますので、原案について採決いたします。本案は原案のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○副議長（松村 学君） 起立少数でございます。よって、議案第52号は否決されました。

議案第53号防府市議会の議員の定数を定める条例中改正について

（議員定数に関する特別委員会委員長報告）

議員定数に関する特別委員会の閉会中の継続審査について

○副議長（松村 学君） 議案第53号及び議員定数に関する特別委員会の閉会中の継続審査についてを一括議題といたします。

議案第53号は、議員定数に関する特別委員会に付託されておりましたので、特別委員長の報告を求めます。三原特別委員長。

〔議員定数に関する特別委員長 三原 昭治君 登壇〕

○13番（三原 昭治君） 去る7月8日に、議案第53号防府市議会の議員の定数を定める条例中改正について、「議員定数に関する特別委員会」を開催し、審査いたしましたので御報告いたします。

まず、本案について、執行部から提案理由の説明を受けた後、審査に入りましたので、質疑などの主なものを申し上げます。

まず、法律の解釈として、「憲法第93条では、第1項で議会の設置、第2項で市長の直接選挙が定義されている。これからすると、第一義的に議会について定義されているにもかかわらず、市長が一方的に議員定数半減の議案を提出することは、議会軽視と思えるがどうか」との質疑に対し、「本議案は、議会で審議をお願いするために提出したもので

ある。これらの議決権は議会にあるので、議会軽視ではない」との答弁がございました。

また、「地方自治法第91条第2項の人口別議員数によると、人口5万人未満の市及び2万人以上の町村は26人とあるが、それ以下の人口の場合は町村のみの議員数が定義され、市の表示がなくなっている。地方自治法は、この26人のあたりを市議会議員数の下限と示しているように思える」との意見がありました。

続いて、議案の提案方法について、「議員も選挙により選出されているため、お互いの意見が違う場合には、双方で協議することが重要である。よって、本件が市長のマニフェストであっても、議会に対して、事前に協議の申し入れをすることが筋道と考えるが、いかがか」との質疑に対して、「市長は選挙期間中に、本件を6月議会に提出すると市民に約束されていたものなので、今回提出した」との答弁がございました。

また、「議会は行政機関ではないので、議会に対して行政改革への協力を要請するということは不適當ではないか」との質疑に対し、「議会は行政機関でなくても、行政改革の対象となる組織であると考えている」との答弁がございました。

また、「議員定数を13人にする議案の作成から提出までの間に、本件の担当者として、市長とどのような協議をしたのか」との質疑に対し、「本件については、市長がマニフェストで約束をされ、当選されたので、これを尊重したものであり、市長と協議はしておりません」との答弁がございました。

続いて、議員定数半減のマニフェストに関連して、「市長はマニフェストで議員定数を半減の13人にすると言いながら、各会派の代表者へは法令の上限定数34人の半分の17人でよいとも言ってこられたではないか。市長は、議員定数を13人することにこだわっていないのではないかと思われるが、どうか」との質疑に対し、「市長が各会派の代表者へそういう話をされたということは聞いている」との答弁がございました。

続いて、議員定数の基準や議会の機能について、「議員定数を13人とする明確な根拠を教えてほしい」との質疑に対し、「明確な根拠とは言えないが、市長が本会議で答弁されたとおり、議員は人口1万人当たり1人が適当であるという市長の思いと、合併市では議員数が半分になっているところがある」との答弁がございました。

また、「市長と市議会は車の両輪と言われてきたもので、議員定数を半減すると民意が届きにくくなると思われることと、議会のチェック機能が半分になり、市長の権力が強まると思うが、どうか」との質疑に対し、「議員定数の半減により、民意が届きにくくなるかどうかはわからないが、議会は議決権を有しているので、チェック機能が半分になるとは思えない」との答弁がございました。

続いて、議員定数と福祉政策との関連について、「聖域なき行政改革で議員定数を

13人にすることと、市長の言われる福祉政策とは、「どこで結びつくのか」との質疑に対し、「市民福祉の向上は、常に行政の課題と考えている。10年、20年先のことを考えて、議会に対して改革への理解をお願いしているものである」との答弁がございました。

また、「平成19年度までのバランスシートでは福祉予算が不十分だったのに、この4期目から急に福祉政策を充実するという市長のマニフェストに疑問を感じる。福祉政策の具体的な計画が示せないまま、議員定数を半減して浮いた経費を福祉政策に回すというのはいかなるものか」との質疑に対し、「市長がマニフェストで約束したものについては、計画的に実施することになる。福祉政策の具体的な計画について、6月から内部協議を開始しており、早い時期に計画をまとめたい」との答弁がございました。

続いて、防府市の財政状況に関連して、「公会計改革の中で防府市の財務諸表4表を見ると、平成20年度は純資産が12億円増えているので、この金額分の事業や行政サービスができたものと考えられる。これからすると、議員定数を半減しなくても福祉政策は充実できるものと思われるが、防府市の財政はどのような状況なのか」との質疑に対し、「防府市の財政状況は厳しいものがある。また、行政経営に当たっては、執行部として予算の執行方法などについて節約を含めて実施している」との答弁がございました。

これに関連して、「山口市や周南市が以前から実施している保育料の無料化、乳幼児医療費、休日診療所の外科医療開設、コミュニティバスの運行、移動図書館などについて、防府市は相当おこなっている。

防府市は、赤字再建団体のように財政的に困窮しているわけでもなく、市長が行政改革の成果は100億円もあるという話をされているので、議員定数半減により浮いた経費を回さなくても、これらは山口市や周南市のように実施できるものと思われる。

また、市長は聖域なき行政改革を実施されているが、議会側から見ると、議員定数の問題は聖域に近いものと思われる。市長がここに行政改革を求めてくるのであれば、防府市が本当に財政的に困窮していることを示すべきであるとの意見がありました。

続いて、委員会のあり方と他市の状況について、「防府市の人口規模や財政規模から、現在は27人の議員が3つの常任委員会に分かれ、具体的な事業について専門的に審議ができています。これが13人の議員で3つの常任委員会となると、1委員会当たり4人から5人の委員数となる。例えば4人の場合では、正副委員長のほかには2人の委員となり、委員会が機能しない。これをどう考えるのか」との質疑に対し、「常任委員会の委員数などの議会運営について、執行部はお答えする立場にはない。なお、人口規模からすると、大阪府の大東市は人口12万人で議員定数17人という例がある」との答弁がございました。

これに関連して、「例示された大東市では、議会や委員会の状況はどうなっているのか。一方的に議員定数を13人にする議案を提出した執行部には、大東市の状況を説明できるよう調査をお願いする」との要望が出されました。

続いて、議員定数の審議のための資料について、「これまでの説明は、議員定数を13人にする議案の提案理由になっていない。委員会で審議するために、明快な提出理由や議員定数の基準を示していただきたい。また、関係資料として、県内他市と全国の類似団体について、人口、面積、議員数及び議員1人当たりの人口など、また、聖域なき行政改革の進捗状況と議員定数半減との因果関係を示すデータ、そしてマニフェストにあるヒブワクチンの接種への助成、毎年1校ずつの校舎の改築、毎年1地区ずつの公民館の建設やコミュニティバスの導入などの福祉関係施策について、それぞれの事業費と議員定数半減により浮いた経費との比較について、具体的な数値とスケジュールを示していただきたい」という要望がございました。

以上のような質疑などがあった後、委員から、「本件については、提案者からの説明には納得できる資料が全く示されていない。本日はこれ以上の審査はできないので継続審査とし、今後、必要な資料の提出があった後で、次回の委員会を開催して審査すべきである」との継続審査の動議が提出されましたので、継続審査についてお諮りいたしましたところ、挙手による採決の結果、賛成多数により継続審査に決定した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（松村 学君） ただいまの議員定数に関する特別委員会の報告に対し、質疑を求めます。12番、藤本議員。

○12番（藤本 和久君） 特別委員会の委員である私が質疑するのはいかがなものかと思いますが、同委員会で突然延会の動議が出されましたので、発言の機会を失いました。失礼とは思いますが、委員長に質問させていただきます。

特別委員会では、主に議員定数を削減する提案理由が不明、13人とする根拠が不明との質疑がなされました。総務部長は答弁に大変苦慮されたと拝察いたします。

まず、提案理由ですけれども、単純に歳出削減による財政の健全化だと思います。また、議員定数の13人については、市長の選挙公約であり、明確な根拠はないと思いますが、この公約を前面に押し出しての選挙戦での勝利により、この数字は民意だと判断すべきだと思います。そのようなことを総務部長に質問してもせんない話で、市長に直接伺うのが道理だと思います。そこで質問ですが、今後、開催される特別委員会には……。

○副議長（松村 学君） ちょっと藤本議員、委員長に対する質疑のみになりますから、市長には質疑できません。

○ 1 2 番（藤本 和久君） 委員長に対する質疑です。

○副議長（松村 学君） それとあと、できましたら特別委員会の委員でしたので幾らでも発言する機会があったと思いますが、今この期でそのような発言をされるというのは……

○ 1 2 番（藤本 和久君） 今、言いましたように、突然動議が出ましたので、そこで発言の機会を失いました。

○副議長（松村 学君） いや、動議のときでも討論する機会があったと思いますが。

○ 1 2 番（藤本 和久君） いや、討論の機会はなかったですよ。質問だけさせてください。後、どうするかは委員長が判断されます。今後の特別委員会には市長に出席を要請すべきだと思いますが、いかがでしょうか。これが質問です。

○副議長（松村 学君） 暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 4 分 休憩

午前 1 1 時 5 分 開議

○副議長（松村 学君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

答弁、よろしくお願ひいたします。三原委員長。

○ 1 3 番（三原 昭治君） 前段の質問につきましては、先ほど私が報告しましたとおりでございます。御理解いただきたいと思います。

そして、もう一点、市長の出席をなぜ求めなかったかというお話でありましたけど、当然、これ市長個人、一個人として出された議案ではありません。執行部として、市として出された議案であり、担当部署の部長、部次長、課長で当然これを熟知してなければおかしいと。わざわざ市長さんを煩わすほどのことでもないという判断のもとでそうしたわけございまして、事と次第によってはそのとき、また市長さんをお呼びすることもあったと思いましたが、幸いにもありませんでした。当日、市長さんは、本来なら委員会のときには待機するというのがたしかルールだったと思いますが、たしか出張で益田に行かれていたと思います。

以上です。

○副議長（松村 学君） よろしいですか。（「ちょっと」と呼ぶ者あり）いや、今もうこれ、答弁できません。（「私の問題ですから」と呼ぶ者あり）いや、それはできません。認めません。委員長に対する質疑のみでございます。（「私の名前が議会で出てますから。私の立場がありますから」と呼ぶ者あり）いえ、認められません。では、続行させていただきます。（「議事進行、異議あり」「だめだめ」と呼ぶ者あり）却下いたします。

（「これは優先しますよ、議事進行、異議ありは。議事進行、異議ありですよ」と呼ぶ者あり）もうそれは終わった話ですから。続行いたしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村 学君） 議員定数に関する特別委員会委員長から、ただいま委員会において審査中の事件につき、会議規則第101条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。議案第53号の継続審査に賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○副議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第53号については委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに可決されました。

議案第62号平成22年度防府市一般会計補正予算（第4号）

（各常任委員会委員長報告）

○副議長（松村 学君） 議案第62号を議題といたします。

本案については、各常任委員会に付託されておりましたので、まず、総務委員長の報告を求めます。安藤総務委員長。

〔総務委員長 安藤 二郎君 登壇〕

○16番（安藤 二郎君） さきの本会議において総務委員会に付託となりました議案第62号平成22年度防府市一般会計補正予算（第4号）中、総務委員会所管事項につきまして、去る7月9日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでしたが、議案第52号市長の給与及び退職手当の特例に関する条例の制定について不承認としたため、修正案が提出されました。

その内容につきましては、2款総務費、1項総務管理費の市長の給料、期末手当及び共済組合負担金の減額を削除し、その相当額を第14款予備費、1項予備費から減額するものでございます。

修正案についてお諮りいたしましたところ、「議案第52号市長の給与及び退職手当の特例に関する条例の制定について賛成のため、この修正案には反対する」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により修正案を承認いたしました次第でございます。

次に、修正部分を除く原案についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく承認した

次第でございます。

したがいまして、本案につきましては、お手元に配付しております修正報告書のとおり修正の上、その他の部分については原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（松村 学君） 次に、教育民生委員長の報告を求めます。伊藤教育民生委員長。

〔教育民生委員長 伊藤 央君 登壇〕

○25番（伊藤 央君） ただいま議題となっております議案第62号平成22年度防府市一般会計補正予算（第4号）中、教育民生委員会所管事項につきまして、去る7月9日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における主な質疑等につきましては、「当初予算にある地域子育て支援拠点事業と元気子育て支援センター推進事業の事業内容の違いを教えてください」との質疑に対して、「地域子育て支援拠点事業は、国の補助事業で子育て交流の場の提供である園庭開放、子育てに関する相談援助や情報の提供、講習会等を実施し、常時、保育士2名以上を置くことになっております。今回の元気子育て支援センター推進事業は、県に創設された安心子ども基金を活用するもので、保育士の常時配置や子育て支援の講習会等の実施義務まではありませんが、地域子育て支援拠点事業に準じて、子育て相談や、園庭・園舎開放を実施することが要件となっております」との答弁がありました。

これに対して、「宮市保育所は、本年度が実施設計であり、来年度、施工予定であることから、市の拠点となるセンター設置に向けて検討していただきたい」との要望がございました。

「住宅用太陽光発電システムの見込み件数の積算はどうなっているのか」との質疑に対して、「当初予算では90件を見込んでおりましたが、環境問題に対する関心の高まりや補助制度が広く認知されてきたことから設置件数が急増しており、月30件として年間360件を見込んでおります」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、当委員会といたしましては、執行部の説明を了といたしまして、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（松村 学君） 次に、産業建設委員長の報告を求めます。山下産業建設委員長。

〔産業建設委員長 山下 和明君 登壇〕

○24番（山下 和明君） ただいま議題となっております議案第62号平成22年度防府市一般会計補正予算（第4号）中、産業建設委員会の所管事項につきまして、去る7月9日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「自己経営開始支援事業の対象期間が10月からの6カ月間だけでは短いのではないか」との質疑に対し、「このたびの補正については10月からの6カ月間となっておりますが、実際には平成22年10月から24年9月までの2年間にわたって研修をしていただく予定です」との答弁がございました。

また、「対象になるのは、市内在住の方に限られるのか」との質疑に対し、「対象は、原則として市外からの転入者で、市内で就農することが確実な方に限られるが、農業振興の充実を図るためPRに努めてまいります」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○副議長（松村 学君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村 学君） 質疑を終結して、修正案及び原案について一括して討論を求めます。26番、田中敏靖議員。

○26番（田中 敏靖君） 議案第62号の平成22年度防府市一般会計補正予算（第4号）、修正案につきましては反対の立場から討論させていただきます。

議案第52号におきまして、市長の給与及び退職手当の特例に関する条例につきましては賛成しておりますので、この件につきましては、特に高度な政治判断ということを理解しておりますので、この修正案につきましては反対させていただき、原案については賛成いたします。

○副議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案の総務委員長報告は修正でありますので、まず総務委員会の修正案を起立により採決いたします。総務委員会の修正案に賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○副議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第62号についての修正案は可決されました。

次に、修正議決した部分を除く、原案全体について起立により採決いたします。修正議決した部分を除くその他の部分を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○副議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第62号の修正議決した部分を除くその他の部分は、原案のとおり可決されました。

請願第1号住宅リフォーム助成制度・小規模工事等契約希望者登録制度の創設を求める請願書

（産業建設委員会委員長報告）

○副議長（松村 学君） 請願第1号を議題といたします。

本案は、産業建設委員会に付託されておりましたので、産業建設委員長の報告を求めます。山下産業建設委員長。

〔産業建設委員長 山下 和明君 登壇〕

○24番（山下 和明君） ただいま議題となっております請願第1号住宅リフォーム助成制度・小規模工事等契約希望者登録制度の創設を求める請願書につきまして、去る7月9日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、審査を尽くしましたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、採択した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（松村 学君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村 学君） 質疑を終結して、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、委員長報告のとおり、これを採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、請願第1号については採択することに決定いたしました。

選任第 8 号防府市教育委員会委員の選任について

○副議長（松村 学君） 選任第 8 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第 8 号防府市教育委員会委員の選任について御説明申し上げます。

防府市教育委員会委員のうち保護者である委員として、平成 20 年 7 月から 2 年間、本市教育行政に御尽力をいただきました土手美樹氏は、6 月 30 日をもってその任期が満了いたしました。今日までの御労苦に対し、ここに改めて深く感謝の意を表する次第でございます。

このたび新たに保護者である委員としてお願いいたします清水智恵子氏は、小学生と中学生の母親として子育てをされる傍ら、珠算塾講師として日ごろから多くの子どもたちと接しておられます。また、平成 20 年度に玉祖小学校の P T A 副会長を、平成 21 年度からは同校 P T A 会長及び防府市小学校 P T A 連合会副会長を務めておられることから、議会等の御意見を踏まえ、適任と考え、教育委員の選任について改めてお願いするものでございます。清水氏の子育てや P T A 活動などにおける豊富な御経験を本市教育行政の推進に生かしていただけるものと確信いたしております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。2 番、土井議員。

○2 番（土井 章君） このたびの人事案件が、小学校 P T A 連合会あるいは中学校 P T A 連合会に何ら相談がなかったというような話を聞いております。少なくともそういう団体にも相談があつてしかるべきではなかったかなということをまず申し上げておかなきゃなりません、いずれにしても前任者は 6 月 30 日で任期が切れているわけですから、現在、いわば違法状態ということで、一日も早く解決をしなければいけないという問題については十分理解しておりますが、基本的なことについて教育長さんに 1 点だけお尋ねしますが、地教行法では一応市教委は 5 人と、ただし書きでもって 6 人以上にすることもできるということでもって、たしか平成 19 年に防府市は 6 人に、1 人増やすという条例案が可決され、平成 20 年の 7 月から前委員の土手さんが保護者代表として就任されたというふうに伺っております。

そこで、市長は、その聖域なき行革、言いかえればとことん行革を進めていくということでございますので、その観点から 1 点だけ質疑をいたしますが、県下 13 市、特に

15万人以上の市が、防府より大きいところですが、面積もはるかに大きいようなところも含めて13市の中で教育委員の定数を6名以上にしているところは、防府市を含めて何市あるかを教えてください。

○副議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（岡田 利雄君） 御質問にお答えします。

5人以上のところがございますが、県内3市ございます。本市を含めて6名のところが2市と、それからこの6月から7名になった市が1市ございます。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） そのとおりなんです。防府市と下松市が6名、山口市が7名、あとは下関市をはじめ、宇部、周南、岩国というふうに15万以上の市、あるいは面積も非常に広大な市も5名で、その中で保護者代表の教育委員さんを賄って何ら差し支えはないというか、支障は起きてないわけで、とことん行革を進めるならば、次の次か、その次か知りませんが、近い将来、委員さんが任期満了になるときに、委員定数を1人減じる、法律どおりの5名になるような条例案が出ることを期待して質疑を終わります。

○副議長（松村 学君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 教育委員の選任に関しては、以前、平成19年12月議会でございますが、一般質問で取り上げさせていただきまして、ぜひ公募の枠をつくってはいかがかということをお提案いたしました。そのときの市長の御答弁は、自分が30代、40代であったころを考えると、教育委員をやれと言われてきたらどうか、もしくはやれと言われぬのに名乗り出たらどうかということを考えると、どうもおぼつかないような気がするというような御答弁をされました。

今回、教育委員、新たに選任されるということで、周りの方、市民の方々とお話する機会があったんですが、その中には30代、40代でぜひやってみたいと言われる方もおられました。当時、前向きな答弁というのがいただけなかったんですが、現在、公募枠というものをつくられることに関して、どのような考え方でおられるのかお聞きをいたします。

○副議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 教育行政につきましては、教育委員会では責任を持って対応させていただいております。教育行政の最前線で行政運営をしておられる教育委員会の皆様方の御意見をよくお聞きして、私としての対応も考えたいと思っております。

○副議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（岡田 利雄君） 伊藤議員、御指摘の公募してはどうかということでございます。

すが、まだ教育委員会の会議の中では、そういうレベルまで話が進んでおりません。一つのお考えとして拝聴させていただきます。

○副議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第8号については、これに同意することに決しました。

あいさつ

○副議長（松村 学君） この際、ただいま防府市教育委員会委員に選任されました清水智恵子氏のごあいさつを受けます。

〔教育委員会委員 清水智恵子君 登壇〕

○教育委員会委員（清水智恵子君） 皆様、おはようございます。このたびは教育委員に選任されました清水智恵子でございます。現在、PTAに携わる中で、子どもたちを取り巻く環境の変化に家庭教育の重要性を強く感じております。小学生、中学生の子どもを持つ現役の母親として、このたびは保護者の代表としまして、子どもたちのために防府市の教育活動に微力ではございますが、皆様方の御支援、御指導をいただきながら務めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

報告第20号専決処分の報告について

○副議長（松村 学君） 報告第20号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第20号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営改良住宅の明渡等請求に関する和解について、専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、本年3月の市議会定例会において御報告いたしました

2件の防府市営住宅及び改良住宅の明渡等請求に関する訴えのうち、報告第4号につきまして、お手元にお示ししておりますとおり、被告と和解したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

なお、3月の市議会定例会で御報告いたしました訴えの提起2件のうち、残りの1件につきましては、本市の勝訴判決となりましたことを御報告申し上げます。

○副議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村 学君） 以上で、報告第20号を終わります。

意見書第2号地上デジタル放送に関する意見書

○副議長（松村 学君） 意見書第2号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。20番、大田議員。

〔20番 大田雄二郎君 登壇〕

○20番（大田雄二郎君） 明政会の大田雄二郎でございます。地上デジタル放送に関する意見書の説明をさせていただきます。

2011年、平成23年の7月に地上テレビジョン放送は地上デジタル放送へ完全移行し、地上アナログ放送の終了が予定されているところでございます。テレビ放送は、既にユニバーサルサービスとなっており、災害時における地域の安全・安心情報や選挙権を行使するための選挙報道も視聴されております。アナログで視聴できていた放送がデジタル化によって視聴できなくなることがあってはなりません。

新たな経済的負担が困難な低所得者への支援も一部に限られており、期限内にすべての視聴者が地上デジタル放送の受信を可能にするためには、受信機器購入等にかかわります支援対象の拡大など、受信環境整備への支援をより一層の充実、強化が求められております。したがって、地上デジタル放送への円滑な移行を図るために意見書を提出したものでございます。

○副議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、意見書第2号については、原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○副議長（松村 学君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

各常任委員長から委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第101条の規定により、お手元に配付いたしております申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

○副議長（松村 学君） 以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成22年第3回防府市議会定例会を閉会いたします。長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでございました。

午前11時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年7月16日

防府市議会 議長 行 重 延 昭

防府市議会副議長 松 村 学

防府市議会 議員 山 田 耕 治

防府市議会 議員 青 木 明 夫